**(1)　卸売市場を取り巻く環境**

大阪府中央卸売市場（以下「市場」という。）を取り巻く環境は、近年の少子高齢化による食料消費の減少や消費・小売形態の変化、消費者ニーズの多様化等により、昭和53年の開設当時と比べ、大きく変化し、市場の取扱数量は年々減少傾向にある。一方で、市場の施設は老朽化し、今後市場を開設し続けるに当たり、多額の設備投資が見込まれている。

このような中、平成22年２月の府戦略本部会議において、民間の活力やノウハウを導入しながら市場の活性化を図り、流通構造の変化に対応した「競争力のある総合食料物流基地」を目指す方針が示された。

平成 24 年４月からは、市場経営の効率化と市場活性化を目的として指定管理者制度

を導入し、令和４年４月より、３期目の指定期間（令和４年４月～令和９年３月）となっている。

令和４年３月には、計画的で安定的な経営を行うための経営方針及び収支計画を定める「経営戦略」（令和４年度から令和８年度）を策定し、その「経営戦略」に基づき、施設の適切な維持管理や効率的な運営、市場活性化に向けた取組等を進めている。

**(2)　取引状況**

令和５年度における市場の取扱数量は212,346トン（前年度比2.7％減）、取扱金額は906億5,500万円（前年度比0.9％増）となった。青果物・水産物それぞれの取扱数量・金額を見ると、青果物については、取扱数量は183,180トン（前年度比2.2％減）、取扱金額は563億円（前年度比1.1％増）、水産物については、取扱数量は29,166トン（前年度比5.6％減）、取扱金額は343億5,400万円（前年度比0.5％増）となった。

令和５年度は、取扱数量は減少したものの、取扱単価の上昇により取扱金額は前年度比で増加した。

**(3)　経営状況**

ア 市場会計の経営状況

令和５年度の事業収益は７億3,300万円であり、前年度と比較して5,800万円増加（前年度比8.6％増）した。その主な要因は、指定管理者との契約に基づき収受する納付金が800万円増加、他会計補助金が4,100万円増加したことである。納付金の増加は、指定管理者への依頼工事の減少によるものである。他会計補助金は一般会計からの繰り入れであり、令和５年度は前年度と比較して職員の退職給与金が増加したこと等による影響で増加した。

令和５年度の事業費用は６億100万円であり、前年度と比較して1,300万円減少（前年度比2.1％減）した。その主な要因は、市場管理費が1,000万円減少したことである。市場管理費は、主に委託料が減少した影響により減少した。

これらの結果、当年度純利益は１億3,300万円となり、前年度より7,100万円増加した。

イ 指定管理者を含めた市場全体の経営状況

指定管理者を含めた市場全体の決算をみると、令和５年度の事業収益は18億2,000万円であり、前年度と比較して2,900万円増加（前年度比1.6％増）した。

その主な要因は、営業外収益が6,600万円増加しており、その額が営業収益の減少額を上回ったことによるものである。なお、営業収益は施設使用料が900万円減少、雑収益が3,000万円減少となっている。

また事業費用は16億6,900万円であり、前年度と比較して5,000万円減少（前年度比2.9％減）した。

その主な要因は、営業費用について、市場管理費が4,900万円減少するなど、前年度と比較して5,000万円減少したことによるものである。

その結果、当年度純損益は市場全体で１億5,100万円の黒字となり、前年度と比較して7,900万円利益が増加した。

**(4)　今後の課題**

市場を取り巻く環境については、近年の少子高齢化による食料消費の減少や消費・小売形態の変化、消費者ニーズの多様化等に加え、異常気象等の影響を受け収穫高や単価が安定しない環境が続いていることから、今後も厳しい環境が続くものと考えられる。また、市場施設は開設から40年以上が経過して老朽化が進展し、緊急を要する改修や修繕を含め、今後も一層の施設維持への対応が迫られる。

大阪府中央卸売市場経営戦略（令和４年３月）においては、既存施設の適切な維持管理に取り組みつつ、計画的で安定的な経営を行えるよう、令和８年度までの今後５年間の府市場の経営方針として、①建替えによる再整備の検討の推進、②既存施設の適切な維持管理、③指定管理者による効率的な運営の継続、④市場活性化の取組みの継続、⑤清潔で安全・安心な秩序ある市場づくりの継続、という５つの経営方針を定めている。経営戦略の投資財政計画は、平成28年度に策定された「大阪府中央卸売市場中長期保全計画」に基づく毎年度の改修費・修繕費を上限として、市場の建替えによる再整備の検討状況及び老朽化度合い等を考慮しながら、施設の保全・機能維持に必要なものについて計上されている。これらの５つの経営方針に従い競争力のある市場を実現するため、市場の集荷力・販売力の強化や指定管理者との適切なリスク分担を踏まえた施設の効率的・効果的な改良と運営、利用拡大などを進め、より一層の市場経営の効率化と市場活性化の推進を図ることが必要である。

併せて、施設の老朽化が進行する中、大阪府中央卸売市場中長期保全計画による予防保全に基づき施設の長寿命化を進めているものの、多様な食品流通のニーズや流通構造の変化、情報通信技術の急速な進展、自然災害への対応など、卸売市場を取り巻く環境が大きく変化しており、これからの市場に求められる機能や設備面について改めて検討が必要なことから、令和４年６月には、大阪府中央卸売市場再整備検討会議設置要綱が規定され、大阪府中央卸売市場再整備検討会議（以下「再整備検討会議」という。）が設置された。再整備検討会議は、有識者や市場関係者、行政で構成され、それぞれの立場から府市場の機能強化に向けた建替え再整備の具体的な計画内容の検討及び意見交換を行うものとされ、令和５年１月には、「大阪府中央卸売市場再整備基本計画（案）（たたき台）」をもとに、市場に必要な機能及び施設規模といった論点を中心に市場関係者と協議を開始しており、令和５年度内の成案化を目指していた。しかし、場内事業者の経営状況が依然改善されていないことに加え、昨今の建設資材や人件費高騰などの状況を受け、将来のリスク負担に不安があるなどの意見を踏まえ、再整備に向けた検討スケジュールを見直し、令和９年度当初に場内事業者に対し、再整備に関する意向を改めて確認することとなった。このような状況を踏まえ、引き続き、既存施設を活用しながら市場の機能を維持するとともに、市場関係者と協議を重ね、競争力のある市場を実現するための検討を深められたい。